

1. 目的

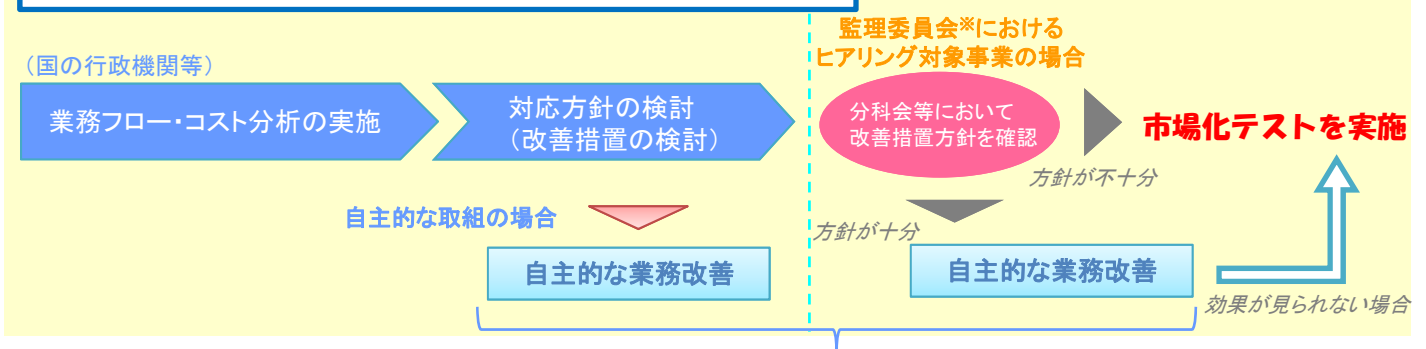
国の行政機関等においては、公サ法第4条に基づき、その責務として、当該機関が実施している公共サービスについて、自己点検を行い、改善を図ることが求められているところである。

自己点検に当たっては、業務フロー・コスト分析等の手法により、自らの業務がどのような流れ(業務フロー)で実施されており、各業務手順においてどの程度のコストを費やしているか可視化した上で、質の維持向上と経費削減という観点から業務改善を図る必要がある。

※ 業務フロー・コスト分析:民間企業で数多く行われている活動基準管理の考え方に基づき分析手法を構築

2. 業務フロー・コスト分析の結果の活用

※官民競争入札等監理委員会



分析の効果

非効率な事務の見直し及び削減、決裁階層の簡素化、業務分担等の見直し、非効率・高コスト事務等の改善、業務の標準化、業務目標の再検討、管理者意識及びコスト意識の醸成、アウトソーシングの活用 等

3. 業務フロー・コスト分析の実施方法

(1) 対象機関

各府省、独立行政法人、国立大学法人、特殊法人等の国の行政機関等

(2) 対象業務

国の行政機関等が実施する業務

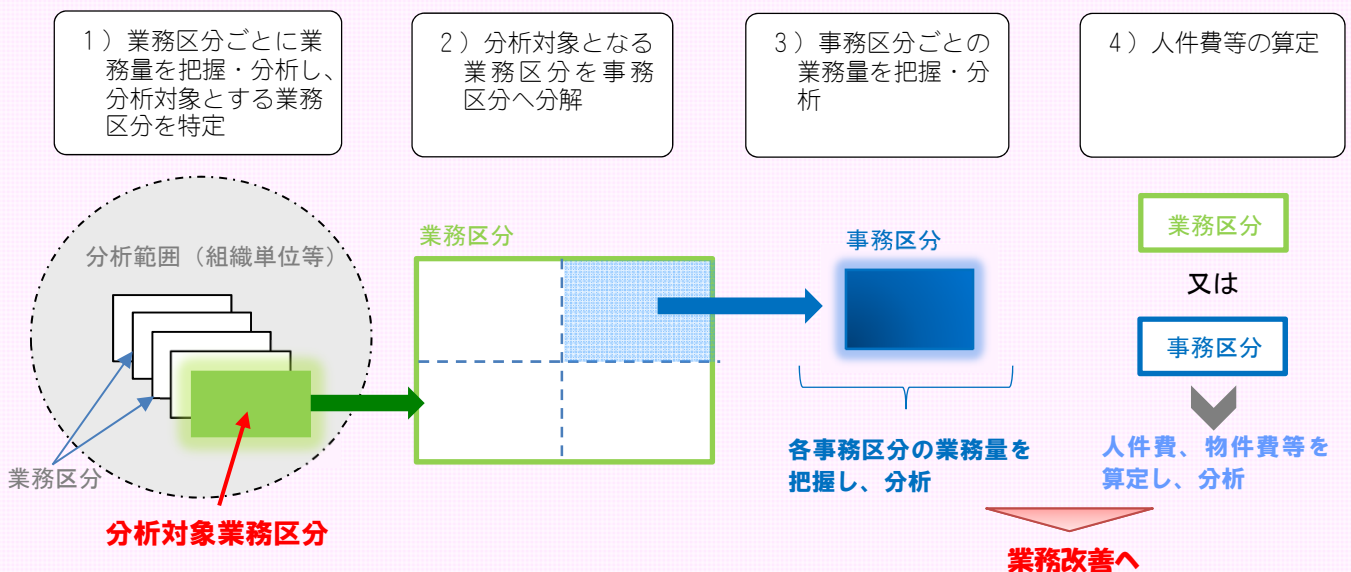
(分科会等においてヒアリング対象となった業務又は改善の余地がある等自主的に分析を行う業務)

(3) 実施期間及び時期

年間を通じて業務量に変動のある場合は通年とし、業務量に変動がない場合は年度中の一定期間

※業務の実施状況を勘案しつつ、実行可能な時期に実施

分析の主な流れ



※ 各府省等において、類似の取組により、業務手順、経費等の分析を行っている場合は、それを妨げるものではない。

※ 今後の各府省等の取組を基に、分析を実施する際の課題等を踏まえ、適宜必要な見直しを実施。